

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 奈良福祉会 なごみこども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6 年 12 月 27 日

総 評	なごみこども園は、法人内に3つあるこども園の一つとして、平成22年になごみ保育園として設立され、平成29年に幼保連携型認定こども園に移行しました。周辺は閑静な新興住宅街に囲まれており、隣接する公園など、自然環境にも恵まれた立地にある施設です。 なごみこども園として「しっかりと“こころ”の中に蓄えをした子どもたち」「子どもの成長する姿をとらえられる家族」を土台とした理念・方針を「なごみフラワー」と称しイラスト化し、保護者や職員が分かりやすく意識できるようにし、それに基づいた保育の実践を心掛けています。 地域の学校や関係機関と連携し「きずなプロジェクト」と称し、「あいさつうんどう」など保育園から中学まで一緒に子育てしようという考えのもと、地域福祉ニーズや子育て支援を柱とする交流事業にも取り組み、地域の子育て支援施設として、その役割を担っています。日々の保育も、子どもたちの思いが育まれるよう造形コーナーの設置や自由選択保育の時間を必ず設けるなど、今日の遊びが明日に繋がるよう配慮した保育に取り組んでいます。 昨今の人手不足と言われる背景の中、職員が働き続けられるよう働き方への柔軟な対応を実施し、経験ある職員が豊かな愛情を持って子どもたちと関われるよう支援しています。
特に良かった点(※)	● 正規職員が育児休暇を経て職場復帰をする際に、子育てと仕事が両立しやすいよう、勤務時間の短縮やシフト勤務から外れて固定勤務時間を可能にしたり、全職員の有給休暇取得を促すよう管理職が状況把握に努めたり、車通勤がしやすいよう大規模駐車場を設置するなど、これらの制度により働き方が柔軟になり、仕事と生活の両立に対して見通しが持てるよう取り組んでいます。 ● 「カンガルデー」と称し園庭開放や園舎開放を実施し、子育て相談も併せて実施しています。地域独自の取組である「きずなプロジェクト」では、該当中学校区での交流活動や意見交換を行い、「あいさつうんどう」などテーマを持って取り組み、関係機関と連携を図り、共通の課題で協力し、施設が有する機能を地域に還元するなど、福祉ニーズに基づく活動を行っています。 ● 各学年の主担当がリスクマネージャーとして、ヒヤリハットや事故などの報告案件を主担当会議で話し合い、要因や改善策について情報共有し、園全体で対応できるよう取り組んでいます。

特に改善が 望まれる点(※)	● 法人として中・長期の計画を策定しています。今後は、それに伴う収支計画や実施状況の評価等も策定し、見通しを持った計画となるよう整理されるとより良いでしょう。 ● 第三者評価を定期的に受診し、評価結果を職員に周知しています。今後は、評価結果を参考に優先順位をつけて改善につなげるなど、分析・検討する場を組織として設け、実行されると良いでしょう。 ● 子どものプライバシー保護等に関するマニュアルを整備しています。今後は、不適切な事案が生じた場合の対応方法等を明記するとより良いでしょう。
--	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 奈良福祉会 なごみこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和6年12月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 職員で話し合って決めた「なごみフラワー」と称した理念と基本方針をイラスト化したものを明示し、園のしおり、パンフレット、ホームページや職員向けの「アクトブック（保育マニュアル）」に記載し、保護者や全職員への共通理解が持てるよう周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a

[自由記述欄]

2: 地域の保育ニーズや周辺環境の動向把握に努めると共に、木津川市園長会などからも必要な情報を得て、園運営に活かせるよう努めています。

3: 把握した保育ニーズに対応する為、支援を必要とする子への体制の充実や職員向けに大規模駐車場を設置するなど、保育環境や職員処遇面での整備を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

4: 法人として中・長期の計画を策定しています。今後は、それに伴う収支計画や実施状況の評価等も策定し、見直しを持った計画となるよう整理されるとより良いでしょう。

5: 単年度事業計画を策定しています。また、その計画を「アクトブック（保育マニュアル）」にも明記し、職員間での共有に努めています。

6: 単年度の事業計画は管理職によって策定されています。今後は、職員等の意見が反映されるよう工夫するとより良いでしょう。

7: 単年度の事業計画のうち、行事に関する計画は保護者に配布、掲示し周知に努めています。今後は、事業計画全体の主な内容を分かりやすく説明した資料を配布するなど、保護者への周知を工夫されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

8,9: 第三者評価を定期的に受診し、評価結果を職員に周知しています。今後は、評価結果を参考に優先順位をつけて改善につなげるなど、分析・検討する場を組織として設け、実行されると良いでしょう。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割と責任を園内システムに明記し、年度初めの職員会議で方針、取組、役割や責任について話し、周知に努めています。

11：「アクトブック（保育マニュアル）」に遵守すべき法令を掲載しています。また、アクトブックの内容は園運営システム「CHS（園児の発達記録システム）」に順次移行しており、職員が閲覧しやすいよう工夫しています。

12：法人内で毎年、公開保育を実施し、それに対する報告書と保育の改善計画を作成し、課題の分析・評価を行い、保育の質の改善に繋がるよう取り組んでいます。

13：昨今の少子化や人手不足という背景の中、保育の体制が充実するよう業務改善や人員配置、職員処遇の拡充等に努めています。特に支援を必要とする子どもたちの人数が増える中、加配対応職員については、限りある経営資源を有効に活用できるよう、職員のローテーションの工夫などに取り組む、対応しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

14：必要な福祉人材に関する基本的な考え方を明示しています。今後は、効果的な人材確保（採用活動等）を実施する為の具体的な計画を作成するなど、見通しを持った取組ができるよう工夫されるとより良いでしょう。

15.16：正規職員が育児休暇を経て職場復帰をする際に、子育てと仕事が両立しやすいよう、勤務時間の短縮やシフト勤務から外れて固定勤務時間を可能にしたり、全職員の有給休暇取得を促すよう管理職が状況把握に努めたり、車通勤がしやすいよう大規模駐車場を設置するなど、これらの制度により働き方が柔軟になり、仕事と生活の両立に対して見通しが持てるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a

[自由記述欄]

17：毎年、施設長と職員による個別面接を行い、目標、課題、できたことなど、施設長と共に管理者も職員一人一人の目標の確認・共有を行い、成長の支援ができるよう取り組んでいます。

18.19：職員一人一人が希望する研修や必要と思う研修に参加できるよう配慮しています。それらの内容は研修計画に明記し、それに基づいて計画的に研修に参加できるようにしています。新任職員にはOJT研修を実施し、経験のある職員とペアを組み、一人一人の成長に合わせた育成に取り組んでいます。

20：実習生の受け入れについては、京都市保育協会発行の「ハートブック」を利用し、その内容に基づき副園長が実習担当として事前オリエンテーションの受け入れから職員への周知等含め、体制を整備し取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]

21：ホームページ等で園の理念や方針、財務諸表等の情報公開に努めています。

22：経理、購入等に関するルールを定め、職員に周知しています。公認会計士等の専門家によるチェックを行い、指導や指摘事項に基づいて経営改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

23：小学校の運動会を見学したり、クリスマスに卒園児も含めた中学生が園に楽器演奏に来てくれたり、子どもと地域が繋がるような取組を行っています。

24：ボランティア受け入れのマニュアルを整備しています。ただ、現在は学生の職場体験も含め、受け入れが無い状態です。今後は、地域の学校や地域の方への発信を工夫されるとより良いでしょう。

25：地域の関係機関・団体についてリスト化を行っており、職員が共有できるよう職員室内に掲示しています。

26.27：「カンガルデー」と称し園庭開放や園舎開放を実施し、子育て相談も併せて実施しています。地域独自の取組である「きずなプロジェクト」では、該当中学校区での交流活動や意見交換を行い、「あいさつうんど」などテーマを持って取り組み、関係機関と連携を図り、共通の課題で協力し施設が有する機能を地域に還元するなど、福祉ニーズに基づく活動を行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：月1回の全体職員会議、月2回の主担当会議(学年代表が参加)、月1回の学年会議、毎朝の朝礼には、園長、副園長、教頭は必ず出席するようにし、園の方針に沿った保育が実施されるよう努めると共に、「アクトブック(保育マニュアル)」に保育に関わる内容がまとめられており、週日案の掲示確認を含め、職員間で共通理解を持って保育が実践されるよう取り組んでいます。

29：子どものプライバシー保護等に関するマニュアルを整備しています。今後は、不適切な事案が生じた場合の対応方法等を明記するとより良いでしょう。

30.31：園見学の希望者に対しては、副園長が教頭が案内するようにし、園の内容や質問等に回答できるようにすると共に、入園が決定した保護者に対しては、入園説明会で園のしおりを用いて、丁寧な説明を心掛けています。

32：転園の際の保育の継続性に配慮した対応方法を明文化しており、それに基づいて転園先に保育要録を送付するなど対応を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33.34.35：苦情解決の仕組みが整備されており、毎月、園だよりに体制内容を掲載しています。苦情などの内容は記録し、職員会議等で迅速に話し合い、適切な解決に向けて対応できるよう取り組んでいます。行事等で保護者アンケートも実施しており、アンケート結果や対応内容は、園の対応方針を含めて、まとめて保護者に公表しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	a

[自由記述欄]

36：各学年の主担当がリスクマネージャーとして、ヒヤリハットや事故などの報告案件を主担当会議で話し合い、要因や改善策について情報共有し、園全体で対応できるよう取り組んでいます。

37：感染症予防のためのマニュアルがあり、保健衛生の担当職員を中心に、実態に沿って随時見直しも行っています。

38：災害時における体制を構築しており、人員配置や代替職員等の事業継続の計画も作成しています。

39：不審者侵入に対するマニュアルが整備されており全職員に周知しています。木津川警察署の安全講習会にも毎年参加し、防犯に関する対処や体制について確認を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 41 : 「アクトブック（保育マニュアル）」に年齢ごとの「保育の視点」「一日の流れ」が明記されており、保育についての標準的な実施方法が文書化されています。その内容は、職員会議や保護者アンケート等で出た意見をもとに、その都度検証・改善を行っています。

42. 43 : 毎月の会議で月間指導計画について評価・反省を行っています。加配対応職員を中心とした会議では、巡回相談の心理士や療育施設の担当者と情報共有し、計画に反映するようにしています。また、週日案についても管理職が内容を確認し、次の計画に活かすよう努めています。

44. 45 : 園運営システム「CHS（園児の発達記録システム）」を活用し、子どもに関する保育の実施状況を記録し、職員間で情報共有がスムーズにできるよう取り組んでいます。保護者アンケートも実施し、その結果を踏まえて職員による振り返りなどを実施しています。それら子どもに関する記録は、文書管理規程に基づき管理・廃棄を行っています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：指導計画は理念(思い)に基づいて長期～短期と連続性があるように構成され、「アクトブック（保育マニュアル）」に明記されています。乳児だけでなく幼児も個別の期ごとの計画を作成しており、丁寧な保育が実践されるよう努めています。

47.48：園舎は設計時のテーマを「光と風が通る園舎」とし、子どもが心地よく過ごせるよう光と風をどこからでも感じることができるガラスを多用した設計となっています。その広い園舎のスペースを活用しながら、子どもたちが興味・関心を持ったことに主体的に遊べるよう、絵本コーナーや屋上スペースの畑・プランターなどの設置と共に、自由選択活動の時間を必ず設けるなど、子どもの気持ちを大切にしたい保育が実践されるよう努めています。

49：子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、職員間で共通認識事項として基本的な生活習慣の内容を共有し、子どもの育ちについて大切なことを認識し優先順位に配慮し、その獲得を進めています。

50：子どもが主体的に活動できるよう保育内容の自己評価や法人内公開保育（どの保育室を見ても良い）の評価を行い、その評価内容をもとにPDCAサイクルを回し、分析する研修を行い、それらの内容を積み重ねながら、保育がより良くなるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：0歳児は、ゆるやかな育児担当制を取り入れ、ゆったりとした環境で保育者との応答的な関わりを大切に、のびのびと過ごせるよう取り組んでいます。

52：1・2歳児は保育者と子どもが安定した関係を築けるよう、個別月案を作成し、一人一人の発達過程や評価に応じた対応を心掛けています。

53：3歳児以上は自由選択の時間を設け、主体的に活動できるよう配慮すると共に、各保育室には、廃材や造形遊びができるコーナー、各種ブロックを配置した構成遊びができるコーナー、絵本、ままごと、人形のコーナーが常設されており、今日の続きが明日もできるようにし、子どもの思いが育まれ、毎日園にくる事が楽しみになるよう取り組んでいます。また、年齢を超えて保育室への訪問やお手伝い活動などが展開されるよう工夫しています。

54：障害のある子どもに対する環境を人的物的両面から整備し、安心して生活ができるよう配慮しています。今後は、保護者が障害児保育に対する理解を深められるよう懇談会の場で園の考えや保護者同士での意見交流の場を設けるなど、障害のある子どもの保育に関する適切な理解が得られるよう取り組まれるとより良いでしょう。

55：長時間にわたる保育内容が月間指導計画の中で明記されており、配慮に努めています。

56：小学校との連携を深められるよう職員が小学校の見学ツアーに出かけたり、就学に向けた意見交換も積極的に行うよう、園と学校双方が意識して取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：子どもの健康管理はルールに沿って視診・触診を行うと共に、毎日の朝礼で子ども健康状態や感染症などの確認も行っています。

58：健康診断や歯科健診の結果を振り返り、保育の内容に反映させるよう情報共有に努めています。

59：アレルギー疾患のある子どもへの対応マニュアルを整備し、対応しています。今後は、適宜実施している誤食事等の緊急対応時の訓練を年間の計画として定期的実施されるとより良いでしょう。

60.61：給食会議の実施や喫食状況の確認など園が給食の委託業者と密に連携を取り、子どもたちが食事への興味関心を持てるように工夫した献立や給食の提供に努めています。また、屋上の畑での様々な野菜の栽培や近隣での大根引き、5歳児が考える年2回の献立など、食や食材、自然への関心が高まるよう取り組んでいます。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62：保護者からの相談には、担任を中心に直接話す機会を設けるようにし、その内容や対応は記録し、職員間での共有に努めています。5歳児になると保護者主体の謝恩会があり、保護者同士の交流や園と協力しあう取組があります。

63：保護者との個人懇談を幼児は年2回、乳児は年1回開催し、保護者が安心して子育てができるよう支援を行っています。

64：虐待防止対応マニュアルがあり、園全体で早期発見・早期対応ができるよう取り組んでいます。

65：保育士が自己評価を行う機会と面談の機会を設けています。保育実践の内容について保護者からアンケートを取っています。アンケートは、園として大事にしている項目とし、アンケート結果を集計・分析したものを、グーグルフォームで保護者が閲覧できるようにしています。それらの内容を踏まえ、保育の改善や職員の資質向上・専門性の向上に繋がるよう取り組んでいます。